



2024年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年5月15日

上場会社名 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 上場取引所 東
コード番号 3961 URL <https://www.silveregg.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) トーマス・アクイナス・フォーリー
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) フォーリー 淳子 TEL 06 (6386) 1931
四半期報告書提出予定日 2024年5月15日 配当支払開始予定日 -
四半期決算補足説明資料作成の有無：有
四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年12月期第1四半期の業績 (2024年1月1日～2024年3月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期第1四半期	312	△1.7	32	12.9	32	13.1	21	10.7
2023年12月期第1四半期	318	-	28	-	28	-	19	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期第1四半期	7.23	7.22
2023年12月期第1四半期	6.54	6.53

(注) 2022年12月期は連結業績を開示しておりましたが、清算手続き中である連結子会社Silver Egg Technology Asia Limitedの重要性が乏しくなったことから、連結の範囲より除外し、2023年12月期第1四半期会計期間より非連結決算に移行いたしました。そのため、2023年12月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載していません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年12月期第1四半期	1,495	1,399	93.6
2023年12月期	1,505	1,377	91.5

(参考) 自己資本 2024年12月期第1四半期 1,399百万円 2023年12月期 1,377百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2024年12月期	-	-	-	-	-
2024年12月期 (予想)	-	0.00	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2024年12月期の業績予想 (2024年1月1日～2024年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,300	3.4	100	4.3	100	4.7	69	17.4	23.38

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年12月期 1 Q	2,966,942株	2023年12月期	2,966,942株
② 期末自己株式数	2024年12月期 1 Q	85株	2023年12月期	42株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年12月期 1 Q	2,966,888株	2023年12月期 1 Q	2,966,900株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料の入手方法）

TDnetで同日開示するとともに、当社ホームページに公開する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(重要な後発事象)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における日本経済は、経済活動の正常化が進み、景気の緩やかな回復が見られる一方で、世界的な資源価格の高騰や不安定な為替の動向、商品・サービスの値上げによる物価高等によって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業が関連するBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、2022年は22.7兆円（前年比9.9%増）と2021年から大きく成長傾向となりました。これは新型コロナウイルス感染症の感染対策の緩和でサービス系分野の市場規模が持ち直してきたことにより物販系分野の大幅な市場規模拡大につながったものであります。

当社が所属する情報通信サービス市場におきましては、働き方の見直しや人手不足などによる業務効率化への関心の高まりに伴い、企業による業務デジタル化への積極的なIT投資、SaaSビジネスへの関心の高まりが継続しております。国内SaaS市場は高い成長率を維持しており、2027年度に2兆990億円（当事業年度見込比6,862億円増）（富士キメラ総研刊行『ソフトウェアビジネス新市場』出典）の規模に達すると予想されております。また、当社が事業を展開しているEC市場については、2022年国内BtoC-EC市場規模は前年比109.9%の22.7兆円となりました。分野別では、物販系分野に関して前年比105.4%と伸長しており、物販系分野におけるEC化率についてもBtoC-ECで9.1%（前年比0.3ポイント増）と伸長しております。BtoB-EC市場におけるEC化も37.5%（前年比1.9ポイント増）と増加傾向にあり（いずれも経済産業省「令和4年度電子商取引に関する市場調査報告書」）、国内のEC市場規模拡大は継続しております。

このような事業環境のもと、当社は、AIを用いたクラウド型サービスのリーディングカンパニーとして、「AIクラウド型サービスで、あらゆるタッチポイントにおけるリアルタイム・パーソナライゼーションの実現」をミッションに掲げております。ユーザー行動情報を分析し、「いま」求められる情報を届ける独自のAIエンジンによるマーケティング・サービスの開発及び提供を行っております。当社が提供する主力サービス「アイジェント（Aigent）」は、レコメンド市場において41%のシェアを占めております。

当社は、当事業年度を事業拡大期と位置づけ、事業の収益構造の変革を事業目標に掲げております。当社のAI技術を軸に、既存事業の進化と、新しい領域での事業の展開を行い、二つの事業を両輪とした今後の力強い事業成長の足掛かりを実現いたします。

既存事業の進化においては、AIマーケティング・プラットフォーム化の強力な推進と、新アルゴリズムを搭載した、新たなレコメンダーサービスの開発に着手しております。

また、新しい領域として、LLM(大規模言語モデル)を用いたシステムの開発を行っております。

2023年度から注力している広告宣伝費及び人的コストの適正化が功を奏し、当第1四半期累計期間の営業収益につきましては312,922千円（前年同期比1.7%減）、営業利益は32,719千円（前年同期比12.9%増）、経常利益は32,796千円（前年同期比13.1%増）、四半期純利益は21,462千円（前年同期比10.7%増）となりました。

なお、当社は、レコメンダーサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ10,068千円減少し、1,495,233千円となりました。

主な内訳は、現金及び預金の増加6,936千円があった一方で、前払費用の減少7,301千円及び投資その他の資産の減少7,181千円があったこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ31,472千円減少し、95,853千円となりました。

主な内訳は、未払金の減少33,139千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ21,403千円増加し、1,399,379千円となりました。

主な内訳は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加21,462千円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2024年2月9日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,096,784	1,103,720
売掛金	190,036	194,288
前払費用	50,195	42,894
未収還付法人税等	36,224	36,989
その他	589	—
貸倒引当金	△199	△204
流動資産合計	1,373,631	1,377,689
固定資産		
有形固定資産	19,107	18,311
無形固定資産	61,607	55,459
投資その他の資産		
その他	51,604	44,416
貸倒引当金	△648	△643
投資その他の資産合計	50,955	43,773
固定資産合計	131,670	117,544
資産合計	1,505,302	1,495,233
負債の部		
流動負債		
未払金	87,419	54,279
未払費用	8,306	6,747
未払法人税等	—	6,423
未払消費税等	14,017	16,094
賞与引当金	8,516	—
その他	9,065	12,307
流動負債合計	127,325	95,853
負債合計	127,325	95,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,272	285,272
資本剰余金	270,035	270,035
利益剰余金	822,802	844,265
自己株式	△134	△193
株主資本合計	1,377,976	1,399,379
純資産合計	1,377,976	1,399,379
負債純資産合計	1,505,302	1,495,233

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	318,340	312,922
営業費用	289,348	280,202
営業利益	28,992	32,719
営業外収益		
受取利息	3	3
講演料等収入	—	100
その他	1	—
営業外収益合計	4	103
営業外費用		
為替差損	—	26
営業外費用合計	—	26
経常利益	28,996	32,796
税引前四半期純利益	28,996	32,796
法人税、住民税及び事業税	5,039	4,264
法人税等調整額	4,567	7,069
法人税等合計	9,606	11,333
四半期純利益	19,389	21,462

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年3月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の役員に対し下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2024年4月19日に発行いたしました。

(1) スtock・オプションとしての新株予約権を発行する理由

当社役員に企業価値最大化に対する決意及び士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の発行日

2024年4月19日

2. 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 4名、当社従業員 4名

3. 新株予約権の発行数

700個

4. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする

5. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式70,000株(新株予約権1個につき100株)

6. 新株予約権の行使時の払込金額

1株につき1,277円

7. 新株予約権の行使期間

2027年3月29日から2032年3月28日まで

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 本新株予約権の譲渡

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。